

様式1

事業報告書
(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 堀皮膚科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市大橋町16番7号

- (3) 設立認可年月日 平成11年 8月26日
- (4) 設立登記年月日 平成11年 9月 9日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	堀 眞	堀皮膚科医院管理者
理事	堀 直子	
同	堀 泰斗	
監事	武富 教子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	堀皮膚科医院	4210164754	長崎市大橋町16番7号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類又は事業名	実施場所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年6月27日

令和4年度決算の決定

令和6年3月31日

令和6年度事業計画及び収支予算の決定

令和6年4月1日

役員任期満了

様式3-4

法人名 医療法人社団 堀皮膚科医院

所在地 長崎市大橋町16番7号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表

(令和6年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	56,002	I 流動負債	3,714
II 固定資産	28,841	II 固定負債	0
1 有形固定資産	20,188	負債合計	3,714
2 無形固定資産	8,643	純資産の部	
3 その他の資産	10	科目	金額
		I 資 本 金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	71,129
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	81,129
資 産 合 計	84,843	負債・純資産合計	84,843

様式4-2

法人名 医療法人社団 堀皮膚科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市大橋町16番7号

損 益 計 算 書

(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

科 目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益		41,331	
2 事業費用		60,635	
本来業務事業利損失		19,304	
B 附帯業務事業収益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益		0	
事業損失			19,304
II 事業外収益			9,323
III 事業外費用			0
経常損失			9,981
IV 特別利益			0
V 特別損失			0
税引前当期純損失等			9,981
法人税			71
当期純損失			10,052

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人社団 堀皮膚科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市大橋町16番7号

財 産 目 録

(令和6年4月30日現在)

1. 資 産 額	84,843 千円
2. 負 債 額	3,714 千円
3. 純 資 産 額	81,129 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	56,003
B 固定資産	28,840
C 資産合計 (A+B)	84,843
D 負債合計	3,714
E 純資産 (C-D)	81,129

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致とすること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人社団 堀皮膚科医院

理事長 堀 眞 殿

私は、医療法人社団 堀皮膚科医院の令和5会計年度(令和5年5月1日から令和6年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書ならびに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月28日

医療法人社団 堀皮膚科医院

監事 武富 教子